

証券コード 9435

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

代表取締役会長 重 田 康 光

### 第29回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社が、法令および当社定款第17条の規定に基づき、第29回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.hikari.co.jp/ir/account/>) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、下記の通りでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 連結計算書類の以下の事項

・ 「連結注記表」 . . . . . 1

2. 計算書類の以下の事項

・ 「個別注記表」 . . . . . 10

以上

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

183社

- ・主要な連結子会社の名称

株式会社アイ・イーグループ

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

株式会社エフティグループ

株式会社メンバーズモバイル

株式会社ウォーターダイレクト

テレコムサービス株式会社

株式会社ジェイ・コミュニケーション

株式会社パイオン

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

株式会社ウェブクルー

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

株式会社沖縄アイ・イーグループ

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

103社

- ・主要な会社等の名称

株式会社インタア・ホールディングス

株式会社ベルパーク

株式会社エスケアアイ

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

株式会社P&D

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

- イ. ㈱エンパワープレミアム他9社は新規設立により、連結の範囲に加えております。
- ロ. ㈱メディキナー他5社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。
- ハ. ㈱アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。
- ニ. エンパワーヘルスケア(㈱)他5社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。
- ホ. FTGroup (Thailand) Co.,Ltd. (旧: FT Communications (Thailand) Co.,Ltd.) 他1社は重要性が増したことにより、連結の範囲に加えております。
- ヘ. ㈱E P A R K グルメは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。
- ト. ㈱エフ・ソルト他3社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。
- チ. UMSフィナンシャルパートナーズ(㈱)他3社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。
- リ. ㈱スマートサポート他3社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。
- ヌ. 工務店プラス(㈱)他2社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

- イ. ㈱サイサンマーケティング他3社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。
- ロ. ㈱ヤマナシモバイル他7社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。
- ハ. ㈱トライデント他3社は第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えております。
- ニ. ㈱ジェーシーエヌ他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。
- ホ. ㈱E P A R K グルメは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。
- ヘ. ㈱エフ・ソルト他3社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。
- ト. ㈱ビジョン他4社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。
- チ. ㈱ノースブライトは当該会社の保有会社を連結の範囲から除外したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。
- リ. ㈱アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、以下を除き連結会計年度と一致しております。

Active People's Microfinance Institution PLC. 他2社の事業年度が1月1日から12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日における仮決算に基づく決算書を使用しております。

㈱エフエルシー他7社の事業年度が3月1日から2月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日3月末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また売却原価は移動平均法により計算しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社グループの持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

ロ. たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについても、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、原則として税抜方式を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」と  
いう。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を  
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更して  
おります。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得  
原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。  
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業  
分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を適  
用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん705百万円及び利益剰余金17,472百万円が減少するとともに、  
資本剰余金が16,767百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益が375百万円、経常利益が172百万  
円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は199百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余  
金の期首残高は16,767百万円増加するとともに、利益剰余金の期首残高は17,472百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	300百万円
建物及び構築物	2,195百万円
土地	3,865百万円
子会社株式	62百万円
計	6,423百万円

(上記に対する債務)

買掛金	2,043百万円
短期借入金	657百万円
未払金	34百万円
預り金	3百万円
長期借入金	727百万円
計	3,467百万円

上記の資産を金融機関からの資金調達、製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高2,868  
百万円)に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の限度額は5,776百万円であります。

(2) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品及び製品	13,943百万円
販売用不動産	384百万円
仕掛品	29百万円
原材料及び貯蔵品	449百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 16,300百万円

(4) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

のれん	30,675百万円
負ののれん	58百万円
純額	30,617百万円

(5) 財務制限条項等

連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの長期借入金のうち9,500百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 平成27年3月期決算以降、同社の各連結会計年度末および第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を6,600百万円および直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 平成27年3月期決算以降、同社の各会計年度末および第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を5,500百万円および直前の会計年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 平成27年3月期決算以降の同社の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書および個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) のれん償却額

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	47,749,642株	一株	一株	47,749,642株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	1,537,575株	380,998株	636,656株	1,281,917株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、平成27年2月13日及び平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,848百万円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月11日

平成27年8月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,079百万円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 平成27年6月30日

- ・効力発生日 平成27年9月4日
- 平成27年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 2,080百万円
  - ・1株当たり配当金額 45円
  - ・基準日 平成27年9月30日
  - ・効力発生日 平成27年12月4日
- 平成28年2月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 2,107百万円
  - ・1株当たり配当金額 45円
  - ・基準日 平成27年12月31日
  - ・効力発生日 平成28年3月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- 平成28年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 2,369百万円
  - ・1株当たり配当金額 51円
  - ・基準日 平成28年3月31日
  - ・効力発生日 平成28年6月7日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年8月25日取締役会決議分	平成18年8月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	155,400株	6,000株
新株予約権の残高	1,554個	60個

	平成19年3月30日取締役会決議分	平成20年2月26日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,400株	10,800株
新株予約権の残高	614個	108個

	平成20年6月25日取締役会決議分	平成20年6月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	76,600株	17,400株
新株予約権の残高	766個	174個

	平成20年11月13日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	3,900株
新株予約権の残高	39個

## 5. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### ① 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)アイフラッグ及び同社子会社6社

事業の内容 ホームページソリューション事業、システム・メディアソリューション事業

- 企業結合を行った主な理由

(株)アイフラッグは、ホームページソリューションに続く主力サービスとして、業種特化型のシステム・メディアソリューションの本格立ち上げ、営業稼働人員の大幅な増員、システムや商材・サービスの新規開発等の大規模な積極投資の本格推進を開始しており、本株式交換により、同社の事業計画の根拠となる資金を安定的に確保することが可能になるため、今後も投資を継続する必要があるシステム・メディアソリューションにおいて、早急なマーケットシェアの獲得による企業価値の向上を図ることが可能となるとともに、当社の展開する業種別特化型事業とのシナジーを実現することにより、収益力の強化を図ることを見込んでおります。

- 企業結合日

平成27年10月1日

- 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、(株)アイフラッグを株式交換完全子会社とする株式交換

- 結合後企業の名称

変更はありません。

- 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 36.3% (間接保有含む)

企業結合日に追加取得した議決権比率 63.7%

企業結合日に所有している議決権比率 100%

- 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換による株式取得により、(株)アイフラッグの議決権の100%を獲得したため。

#### ② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

なお、平成27年10月1日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資損失として計上しております。

#### ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日における時価	7,956百万円
-------	-------------	----------

取得原価	7,956百万円
------	----------

#### ④ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：(株)アイフラッグの普通株式0.012株

- 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

- 交付した株式数

606,812株

#### ⑤ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,511百万円

#### ⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれん金額 9,634百万円

- 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	50,623	50,623	—
受取手形及び売掛金	96,451	96,451	—
リース債権及びリース投資資産	10,028	10,102	74
未収入金	9,214	9,214	—
有価証券及び投資有価証券	112,837	114,117	1,279
長期貸付金※1	11,994		
貸倒引当金※2	△4,830		
	7,164	7,192	28
資産合計	286,319	287,701	1,382
支払手形及び買掛金	41,139	41,139	—
未払金	49,691	49,691	—
預り金	3,369	3,369	—
短期借入金	22,287	22,287	—
長期借入金※1	47,724	47,796	72
社債※1	27,499	27,549	49
負債合計	191,711	191,833	122

※1 一年内に回収予定の長期貸付金、一年内に返済予定の長期借入金及び一年内に償還予定の社債も含めております。

※2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、未払金、預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額16,515百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,588円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	538円13銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

###### ・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により計算しております。）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産

建	物	1,336百万円
土	地	3,164百万円
計		4,501百万円

上記に対応する債務

上記資産を連結子会社の製品供給取引及び請負取引等から生じる債務（当事業年度末残高1,712百万円）に対して担保提供しております。なお、建物及び土地の担保提供に係る根抵当権の極度額は3,676百万円でありませ

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,094百万円

### (3) 偶発債務

以下の関係会社に対し、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

仕入等債務保証	テレコムサービス株式会社	17,278百万円
	株式会社ジェイ・コミュニケーション	5,832百万円
	株式会社メンバーズモバイル	4,627百万円
	株式会社Hi-Bit	2,400百万円
	株式会社アイ・イーグループ	2,378百万円
	株式会社ネットワークコンサルティング	1,479百万円
	株式会社NAC	1,415百万円
	その他	2,636百万円
計		38,049百万円

銀行借入保証	ライフティ株式会社	2,000百万円
	株式会社メンバーズモバイル	870百万円
	株式会社京王ズホールディングス	790百万円
	株式会社アイ・イーグループ	736百万円
	株式会社ジェイ・コミュニケーション	674百万円
	テレコムサービス株式会社	600百万円
	その他	833百万円
計		6,504百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	18,090百万円
② 長期金銭債権	431百万円
③ 短期金銭債務	846百万円
④ 長期金銭債務	719百万円

(注)上記金額には、独立掲記したものは含まれておりません。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	13,604百万円
② 仕入高	3百万円
③ その他の営業取引高	600百万円
④ 営業取引以外の取引高	11,685百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	1,537,575株	380,998株	636,656株	1,281,917株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、平成27年2月13日及び平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。
2. 自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	9,043	百万円
投資有価証券評価損否認	1,631	
関係会社株式評価損否認	7,817	
投資事業組合等損失否認	24	
貸倒損失否認	1,626	
連結法人間譲渡損繰延	54	
その他	761	
繰延税金資産小計	20,959	
評価性引当額	△20,531	
繰延税金資産合計	428	

##### 繰延税金負債

特別償却準備金	240	
その他有価証券評価差額金	12,274	
繰延税金負債合計	12,515	
繰延税金負債の純額	12,086	

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は655百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が673百万円、それぞれ増加しております。

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

①役員及びその近親者等

種類	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所	—	法律事務所	—	法律顧問	法律事務の委任	24	—	—
						事務所の賃貸	1	未収入金	0

- (注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- イ. 法律事務の委任については旧弁護士報酬規定等を参考にして取引条件を決定しております。
- ロ. 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

②重要な子会社の役員及び近親者

該当事項はありません。

③子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等	間接81.25	債務保証 資金の借入 役員の兼任	債務保証(注3)	17,878	—	—
							保証料の受取	200	未収入金	16
							資金の借入(注1)(注2)	2,828	関係会社短期借入金	9,932
子会社	株式会社インフォサービス	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	4,865	関係会社長期貸付金	7,429
子会社	株式会社ビジネスパートナー	東京都新宿区	223	OA機器の販売等	直接99.99 間接0.01	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	1,311	関係会社短期貸付金	29,143
子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	101	OA機器の販売等	直接100	債務保証 資金の借入	債務保証(注3)	3,114	—	—
							保証料の受取	44	未収入金	11
							資金の借入(注1)(注2)	4,169	関係会社短期借入金	13,606
子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等	間接100	債務保証 資金の借入 ロイヤリティの受取	債務保証(注3)	5,497	—	—
							保証料の受取	41	未収入金	10
							資金の借入(注1)(注2)	3,563	関係会社短期借入金	3,563
							ロイヤリティの受取(注4)	5,682	未収入金	1,268
子会社	株式会社ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	101	通信回線サービスの販売等	直接100	資金の援助 資金の借入 役員の兼任	資金の回収(注1)(注2)	4,596	関係会社短期借入金	—
							資金の借入(注1)(注2)	3,427	関係会社短期借入金	3,427
子会社	株式会社Hi-Bit	東京都豊島区	90	通信回線サービスの販売等	間接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	8,591	関係会社長期貸付金	9,082
子会社	株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区	90	OA機器の販売等	直接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	2,760	関係会社長期貸付金	7,704
子会社	株式会社オリエンタル・エージェンシー	東京都豊島区	90	通信回線サービスの販売等	直接0.29 間接98.89	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	2,539	関係会社長期貸付金	5,343
子会社	株式会社マーケティングエー	東京都豊島区	30	通信回線サービスの販売等	間接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	2,226	関係会社長期貸付金	7,515
子会社	株式会社ブロード・トップ・フューチャー	東京都豊島区	25	通信回線サービスの販売等	間接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	257	関係会社長期貸付金	3,689
子会社	株式会社EPARK	東京都豊島区	90	メディア広告、ソリューション事業	直接99.95 間接0.03	資金の援助 増資の引受 株式の譲渡	資金の回収(注1)(注2)	3,664	関係会社長期貸付金	2,598
							増資の引受	18,362	—	—
							株式の譲渡	10,373	—	—
子会社	ライフティ株式会社	東京都新宿区	100	コンサルティング業務	間接100	資金の援助	資金の回収(注1)(注2)	546	関係会社短期貸付金	3,972
子会社	株式会社ネットワークコンサルティング	東京都豊島区	110	通信回線サービスの販売等	直接100	資金の借入 ロイヤリティの受取	資金の借入(注1)(注2)	3,176	関係会社短期借入金	5,950
							ロイヤリティの受取(注4)	2,844	未収入金	768
子会社	株式会社ネットワークサービス	福岡県大牟田市	90	通信回線サービスの販売等	間接100	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	940	関係会社長期貸付金	3,511
子会社	株式会社アイブレッジ	東京都港区	100	ホームページソリューション・システム・メディアソリューション事業	直接5.00 間接95.00	資金の援助	資金の貸付(注1)(注2)	4,449	関係会社短期貸付金	5,900
子会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接100	債務保証	債務保証(注3)	6,507	—	—
							保証料の受取	32	未収入金	15

- (注1) 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。
- (注2) 資金の貸付及び資金の借入は当社の規定に基づき、市場金利等を勘定し協議の上決定しております。
- (注3) 当社は連結子会社の銀行借入及び取引から生じる債務に対して債務保証を行っており、保証料は協議の上合理的に決定しております。
- (注4) ロイヤリティの受取は当社の規定に基づき、協議の上合理的に決定しております。
- (注5) 連結子会社への関係会社長期貸付金に対し、合計27,771百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において合計6,409百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	2,918円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	397円51銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

以上

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。